

# 『法学講義民事訴訟法』の訂正および正誤表

081008 (株)悠々社

本書発行(2006年3月)後の著者の所属の変更および「はしがき」の一部変更をお知らせいたします。  
また、ご執筆者の指摘により下記の訂正をさせていただきます。

---

## ●著者の所属の変更

- 前付6頁 吉田元子先生 千葉大学法経学部准教授←南山大学法学部講師  
前付6頁 川嶋四郎先生 同志社大学大学院司法研究科教授←九州大学大学院法学研究院教授  
前付7頁 町村泰貴先生 北海道大学大学院法学研究科教授←南山大学大学院法務研究科教授  
前付7頁 名津井吉裕先生 大阪大学大学院高等司法研究科准教授←龍谷大学法学部准教授  
前付7頁 藪口康夫先生 大宮法科大学院大学教授←東北学院大学法科大学院教授

## ●「はしがき」の一部変更

前付5頁 第2段落3行目

正 「西野喜一教授(元判事)が本書本文をすみずみまで目を通して(書式、図版を除く)」

誤 「西野喜一教授(元判事)が本書をすみずみまで目を通して」

## ●訂正のお知らせ

30頁 上から19行目 正 の濫用)に反する特段の事由がないとして抗弁を認めた<sup>12)</sup>。  
誤 の濫用)に反するとして相殺の抗弁を否定する<sup>12)</sup>。  
↑判例の位置づけが逆でした。

212頁 上から3行目の「与効行為」は「取効行為」に、6行目の「取効行為」は「与効行為」に訂正させていただきます。

330頁 下から8行目の「法定訴訟担当者」を「任意的訴訟担当者」に訂正させていただきます。